

サカエ電機株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 3 月 21 日～平成 34 年 3 月 20 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 :	家族手当の支給について、子が 18 歳に達する年度が終わるまで支給を続ける旨、社員に周知する。
-------------------------	---

〔対策〕 平成 29 年 3 月、年度初めに方針発表会にて周知する。

目標 2 :	子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。
-------------------------	--------------------------

〔対策〕 平成 29 年 3 月以降、社員が入社した時に制度を説明する。